

宜野湾市排水設備指定工事店の更新について 更新申請のご案内

受付期間 令和3年2月1日～2月26日

【更新の申請に必要な書類】

NO	個人	法人	チェック	申請の際に、お持ちいただくもの	備 考
1	○	○		(様式第1号) 下水道排水設備指定工事店指定申請書	
2	○	○		(様式第2号) 誓約書	
3	—	○		履歴事項全部証明書、定款	写し(可) 定款には「この写しは原本と相違ない事を証明する」、商号、印(この部分の印はコピー不可)、提出日付の記載をすること。
4	—	○		①、②を含む完納証明書(営業所すべての所在地) ①市町村民税 ②固定資産税	写し(可) 固定資産が無い場合は無資産証明書、ただし完納証明に含まれる場合は不要。
5	○	—		①、②、③を含む完納証明書 ①市町村民税(住民登録地) ②固定資産税 ③国民健康保険税(料)	同上
6	○	○		代表者の住民票記載事項証明書	写し(可)
7	○	○		代表者の経歴書	個人の印(認印可)
8	○	○		(様式第3号)所在見取り図 ①平面図 ②付近見取り図 ③写真	
9	○	○		(様式第4号) 専属責任技術者名簿	
10	○	○		下水道排水設備工事責任技術者証	写し
11	○	○		次のいずれか一つを添付 ①組合健康保険 ②政府管掌健康保険被保険者証 ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書と保険料領収書 ④従業員全員の賃金台帳 ⑤源泉徴収簿 ⑥所得税納付額領収書	写し(可) 個人事業の代表者の場合、専属証明は④又は⑥とする。
12	○	○		(様式第5号) 機械器具を有することを証する書類	切断用、加工用、接合用すべてを記載すること。 別紙で写真も添付すること。
13	○	○		本市より発行した下水道排水設備指定工事店証	原本

宜野湾市下水道排水設備指定工事店申請の税の添付書類について

(法人) 営業所が所在する市町村の市町村民税、固定資産税

(個人) 代表の住所地の市町村民税、固定資産税、国民健康保険税(料)

発行市町村	市町村民税 固定資産税の証明	国保税	市への提出種類 (計)	
	証明書のタイトル		法人	個人
那覇市	納税証明書(滞納のない証明書)	未納のない証明書	1枚	2枚
沖縄市	滞納のない証明書	滞納のない証明書	1枚	2枚
うるま市	完納証明書		1枚	1枚
南城市	納税証明書	納税証明書	1枚	2枚
南風原町	滞納のない証明書	滞納のない証明書	1枚	2枚
宜野湾市	滞納のない証明書		1枚	1枚
西原町	納税証明書(滞納なし)	納税証明書(滞納なし)	1枚	2枚
嘉手納町	滞納なし証明書	納税証明書(滞納なし)	1枚	2枚
豊見城市	完納証明書	完納証明書	1枚	1枚
浦添市	滞納のない証明書	滞納のない証明書	1枚	2枚
読谷村	完納証明書	納税証明書(完納証明)	1枚	2枚

証明書のタイトルが同じでも発行する部署が異なる場合は分けて記載しています。国保税の証明書発行は国保の窓口が多いようです。あくまでも参考です。あくまでも参考資料なので、各窓口において該当する税の完納証明(滞納がないことを証明)出来るものであるか確認してください。

様式第1号（第4条、第9条関係）

下水道排水設備指定工事店指定申請書
（新規・更新）

年 月 日

宜野湾市上下水道事業管理者 殿

申請者	フリガナ 商 号			
	フリガナ 代表者氏名		印	
	フリガナ 営業所所在地	電話 ()		

〔添付書類〕

- 1 個人の場合は、住民票記載事項証明書、経歴書及び誓約書
- 2 法人の場合は、履歴事項全部証明書、定款及び代表者に関する前号に定める書類
- 3 営業所の平面図及び付近見取図
- 4 専属責任技術者名簿及び雇用関係を証する書類
- 5 専属する責任技術者の下水道排水設備工事責任技術者証の写し
- 6 工事の施工に必要な機械器具を有することを証する書類
- 7 申請者が個人の場合は、住民登録をしている市町村の市町村民税、固定資産税及び国民健康保険税(料)の完納したことを証する書類（完納証明書等）
- 8 申請者が法人の場合は、営業所が所在する市町村の市町村民税及び固定資産税の納税証明書の完納したことを証する書類（完納証明書等）

誓 約 書

下水道排水設備指定工事店申請(新規・更新)において、私(法人にあつては代表者及び代表者以外の役員)は、宜野湾市下水道排水設備指定工事店規程第3条第1項第4号イからホまでのいずれにも該当しないものであることを誓約します。

なお、指定工事店指定後、私又は役員が上記に該当した場合は、早急に指定工事店辞退届又は指定工事店異動届を提出いたします。

年 月 日

宜野湾市上下水道事業管理者 殿

申 請 者

商 号

代表者氏名

印

営業所所在地

様式第3号(第4条関係)

営業所の平面図及び付近見取り図

平面図	面積 m^2
付近見取り図	

注意

- 1 営業所の写真は、外部(看板等が入っている全体写真を1枚含む。)及び内部の状態のわかるもの数枚
- 2 平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。
- 3 付近見取り図は、主な目標を入れて分かりやすく記入すること。

年 月 日

専 属 責 任 技 術 者 名 簿
(新規・更新)

宜野湾市上下水道事業管理者 殿

指定(登録)番号 第 号
商 号
代 表 者 氏 名 印
営 業 所 所 在 地

フリガナ 責任技術者名	住 所	登 録 番 号	摘 要
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

〔添付書類〕

- 1 下水道排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 専属を証明できる書類として、下記の内いずれか一つを添付すること。
 - ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証(雇用関係を証明できない国民健康保険証は除く。)
 - ② 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書
 - ③ 従業員全員の賃金台帳、源泉徴収簿若しくは所得税納付額領収書

※注意

- 1 既に、専属として届け出た責任技術者が次に該当する場合は、すみやかに提出すること。
 - ① 退職等で専属として該当しなくなったとき
 - ② 下水道排水設備工事責任技術者証の有効期限が切れたとき
(摘要欄に解除と記入し、併せて名簿に残る者も同用紙に記入すること。)
- 2 下水道排水設備工事責任技術者証の記載事項が異なる場合には、事前に変更を行うこと。記載事項変更届の提出窓口は本人の住所登録がある市町村又は現在勤めている指定工事店が登録している市町村になります。
- 3 摘要欄には、新規登録者：新規、技術者証更新者：更新、既登録者：継続、登録解除：解除と記入して下さい。

様式第5号(第4条関係)

機械器具を有することを証する書類

年 月 日現在

種 別	名 称	型 式 、 性 能	数 量	備 考

注意

1 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「管の接合用の機械器具」の別を記入すること。

経 歴 書

現住所			
氏名		生年月日	年 月 日
職 歴	期 間	従事した職務内容	
	年 月 日	〇〇〇〇入社	
	年 月 日	代表取締役就任し、現在に至る。	
	年 月 日	見本	
	年 月 日		
	年 月 日		
上記の通り相違ありません。			
令和	年	月 日	氏名 印